

大阪府地域医療確保修学資金貸与事業同意書

私は、大阪府が取り組んでいる医師の確保に資するために、進んで全力で地域医療に従事する気概と信念を有するものであり、このことから大阪医科薬科大学への入学を強く志望します。

入学決定以降、義務期間が終了するまでの間に大阪府地域医療確保修学資金貸与制度から離脱する意思はなく、大阪府が定める大阪府医師キャリア形成プログラムに参加し、9年間、府が指定する周産期医療、小児医療、救急医療または総合診療等において勤務することで医療の確保と向上に積極的に貢献することを誓約します。

なお、入学を志望するにあたり、「大阪府地域医療確保修学資金貸与制度について」の内容を確認し、同意します。

年 月 日

大阪府知事 様

(本人)

氏 名 (印)

(保護者もしくは法定代理人)

氏 名 (印)

※氏名は自筆であること

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度について

入学後は、大阪府地域医療確保修学資金貸与制度の医学生及び医師として、下記のとおり誠実に地域医療の確保と向上に積極的に取り組むとともに、離脱についてもご確認ください。

1 学生期間

大阪府の地域医療に携わる意識を醸成するため、卒前支援プラン※に参加するとともに、府が指定する地域医療に関する各種研修に参加すること。

2 大学卒業後の従事期間

大阪府医師キャリア形成プログラムに参加し、9年間、府が指定する地域の医療機関等において勤務することで医療の確保と向上に積極的に貢献すること。

3 離脱について

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度においては、府は退学、死亡、業務に起因する心身の故障など、医師として復帰ができず猶予期間を設定しても府地域枠医師として就業することが特に困難であると考えられる場合以外は、原則離脱することはできません。

なお、一般社団法人日本専門医機構は、都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を開始した者については、原則、専門医の認定を行わないこととしており、同機構等からの求めがあれば、不同意離脱者に関する情報を提供します。また、不同意離脱者については、今後、厚生労働省の決定により、その他の制約を課せられることがあります。

※卒前支援プラン 都道府県が大学や医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプラン。